

子ども未来局 令和3年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における子育て機能が低下し、子ども・青少年を取り巻く環境は依然厳しく、子育て支援に関する市民ニーズは高い状況にあります。

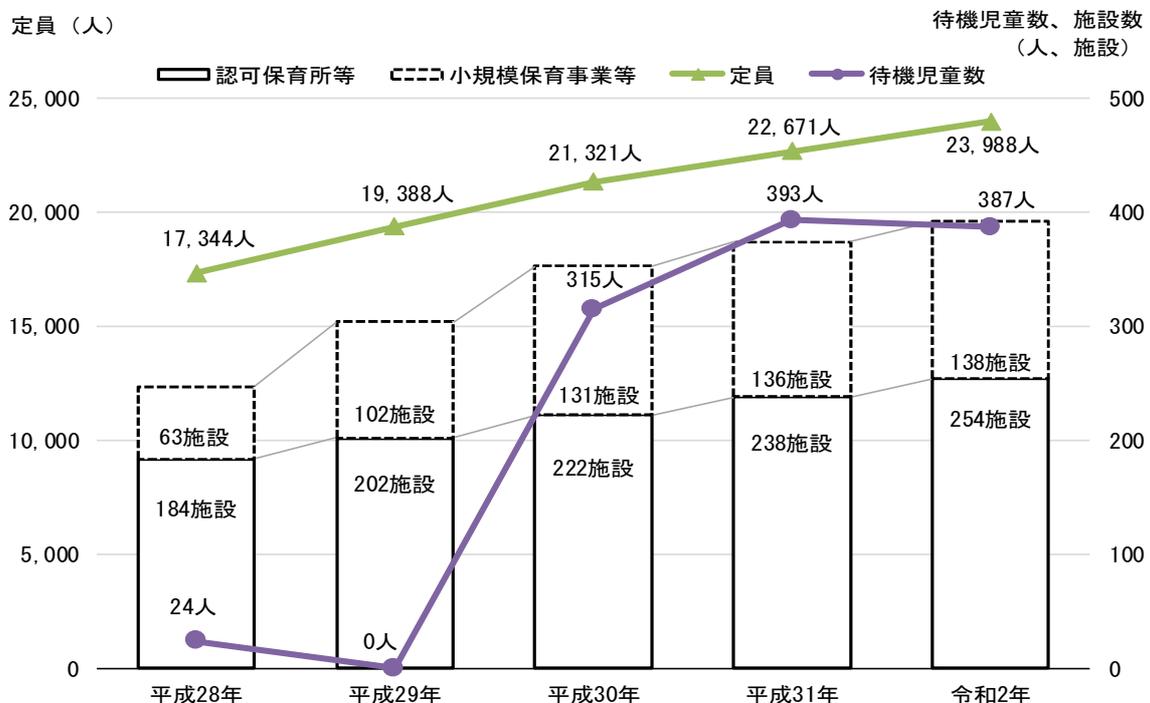
誰もが安心して子どもを産み育てることができる環境を整備するため、障害や虐待などにより社会的支援や経済的支援が必要な子どもとその家族も含め、未来を担うすべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進し、乳幼児期から青少年期に至るまで切れ目のない支援を、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、より一層充実させていく必要があります。

（1）子育てがしやすい環境づくり

本市では、共働き世帯の増加や核家族化の進展などにより、保育所等の利用を希望される方が年々増加しており、令和2年4月現在、387人の待機児童が生じています。

そのため、子育てと仕事を両立し、安心して子どもを産み育てられる環境を実現できるよう、認可保育所や認定こども園、小規模保育事業等の整備、ナーサリールーム等の市認定保育施設の活用、子育て支援型幼稚園の認定促進などにより、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿確保を図る必要があります。

さいたま市の認可保育施設数・定員等の状況（各年4月1日現在）



※ 認可保育所等：認可保育所、認定こども園 / 小規模保育事業等：小規模保育事業、事業所内保育事業
 ※ 平成30年度以降の待機児童数は、改正後の厚生労働省の待機児童数調査要領に基づく数値。

また、施設の量的拡大に伴い、幼稚園教諭や保育士などの保育人材の確保・離職防止も課題となっています。このような状況を踏まえ、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援等により、保育人材の確保等の取組を一層、強化していく必要があります。

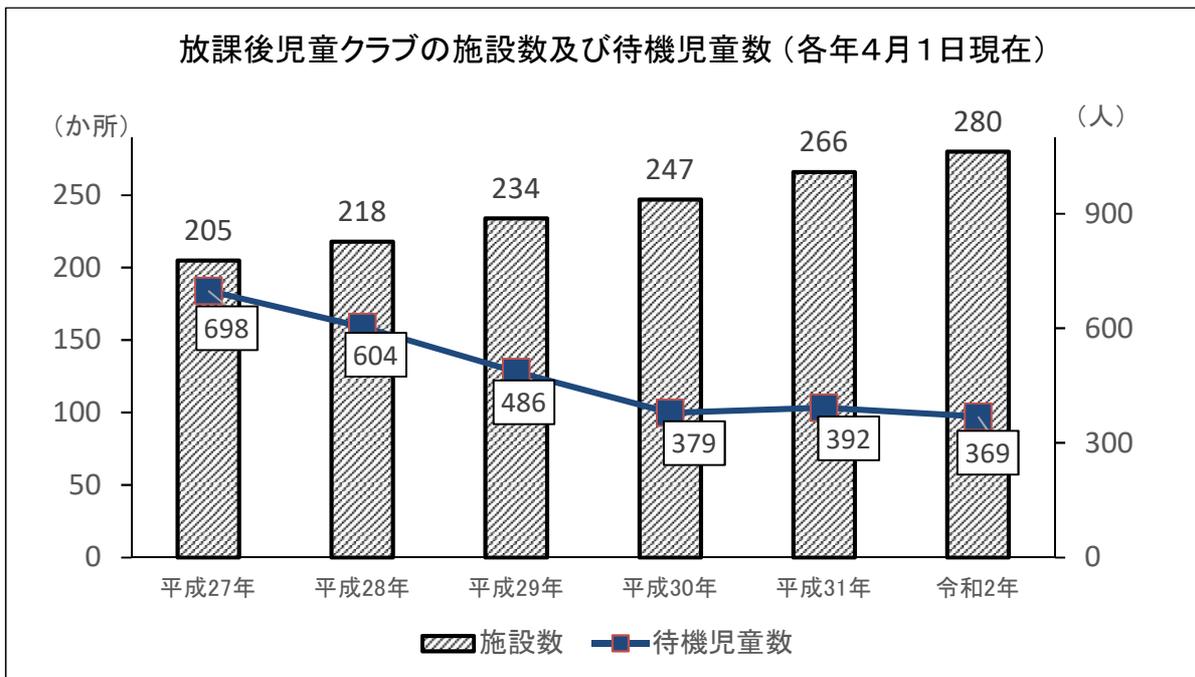
あわせて、幼児教育・保育の「質の向上」を図る必要もあります。幼稚園や保育所等における安心・安全な環境の確保や教育・保育の専門性向上に資する取組を更に強化していくことが求められています。

その他、子育て家庭の多様な保育ニーズに対応するため、幼稚園における預かり保育事業等の充実を図るとともに、保育コンシェルジュや保育コーディネーターを各区に配置し、保護者のニーズと必要な保育サービス等を適切に結びつける必要があります。

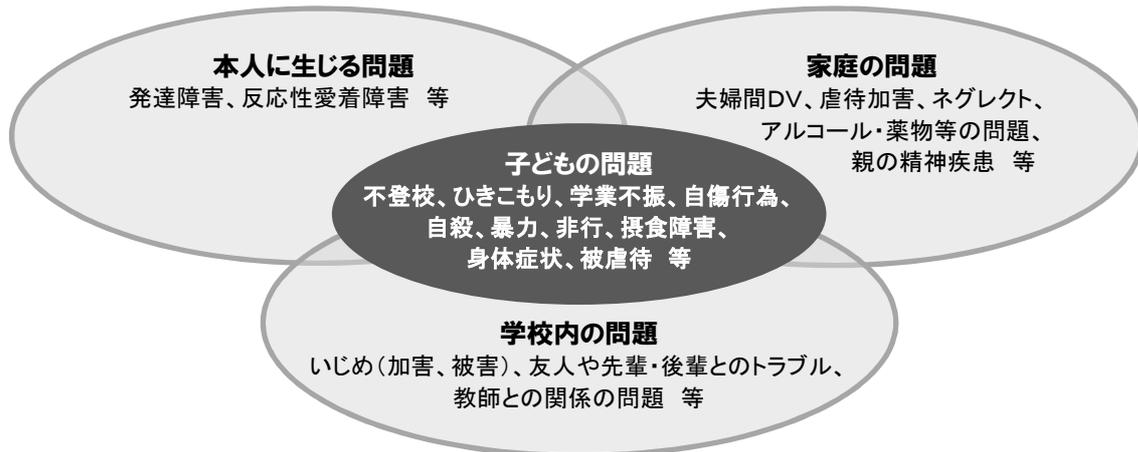
さらに、放課後児童クラブでは、「子ども・子育て支援新制度」施行に伴う受入対象学年の拡大により、平成27年度に待機児童数が大幅に増加しました。その後、民設クラブの計画的な整備によって減少していましたが、入室児童数が毎年過去最大を更新するなど共働き世帯の増加等による全体的な需要の高まりが続いており、令和2年4月現在の待機児童数は369人と、平成30年度から横ばいの状態となっています。

依然として深刻な状況が続いているため、余裕教室の活用も含めた積極的な整備を行い、待機児童の解消を図る必要があります。

また、民設クラブの拡充を進めるため、人材や施設の確保、保護者負担の軽減に関する支援を更に推し進める必要があります。

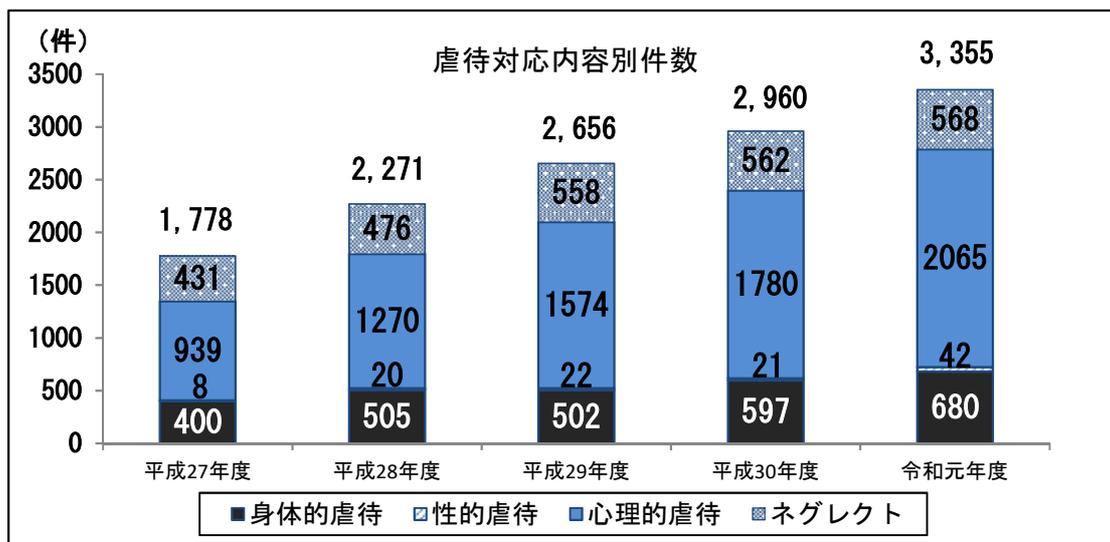


子どもの問題の背景には、発達障害などの「本人に生じる問題」や、夫婦間DVなどの「家庭の問題」、いじめなどの「学校内の問題」が複雑に絡み合っています。これらの現状に適切に対応するためには、専門相談機関の集積・連携強化などによる相談ワンストップの実現、居場所・交流の場に付帯した相談窓口による相談への誘導、子ども・家庭に関する担い手の育成や常に最新の課題へ対応するための企画・研究などによる市全体の子育て支援力の向上が求められています。



(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援の充実

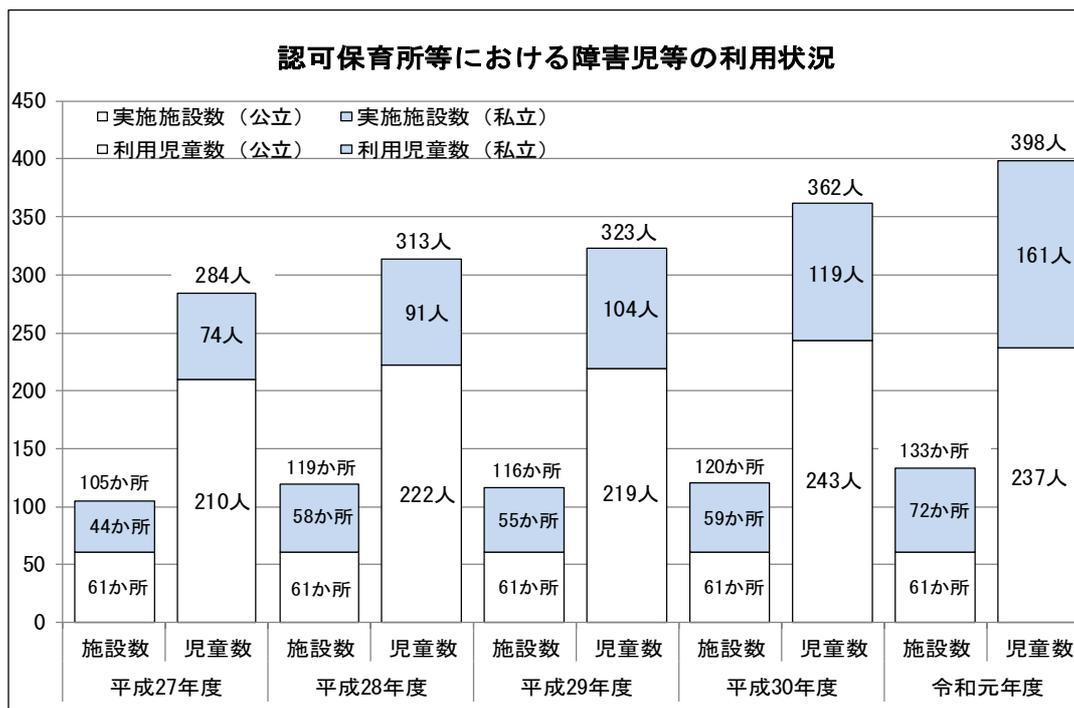
年々児童虐待が増加しており、さらに児童問題については複雑、深刻化しています。このような中、児童相談所への虐待通告や相談が増え、それに対応するため、相談体制を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、家族の再統合に至るまで切れ目のない支援を推進し、関係機関との連携の強化や専門性の更なる向上を図っていく必要があります。



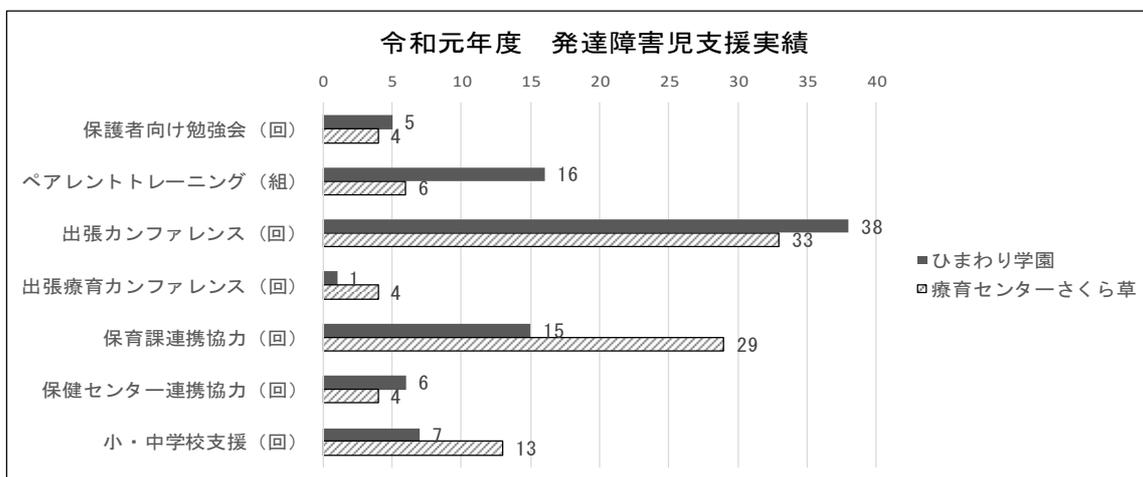
障害のある児童や支援を必要とする児童は、年々増加傾向にあります。保育所の役割として、個々の障害の特性に対する理解を深めながら、できる限り多くの児童を受け入れ、集団生活を通じ、心身の健全な発達を促進していくことが求められています。

認可保育所等における障害児の受入れに当たっては、様々な障害に対応するための専門知識等に関する研修を実施するなど、保育士の資質向上と質の高い障害児保育を推進していく必要があります。

また、保育所を希望する子どものうち、医療的ケアを必要とする子どもの受入れについて、私立保育所1か所で実施していますが、受入施設の拡大等に向けて体制整備を図っていく必要があります。



発達障害の社会的認知の広がりにより、乳幼児期から適切な医療・療育を必要とする子どもが増加しています。発達障害がある幼児・児童及びその保護者が地域生活を円滑に送ることができるよう、発達障害児への支援を行うとともに保護者に対する支援も実施する必要があります。また、障害児が日常を過ごす施設へ専門職が訪問し助言を行う等の支援についても引き続き実施し、関係機関と連携を取りながら発達障害児への支援を推進していく必要があります。



(3) 子ども・若者の健全育成

子ども・若者をめぐる環境の悪化や、社会生活を営む上での困難を抱えた青少年・若者の問題が深刻な状況にあるなど、子ども・若者をめぐる状況は大きく変化しています。

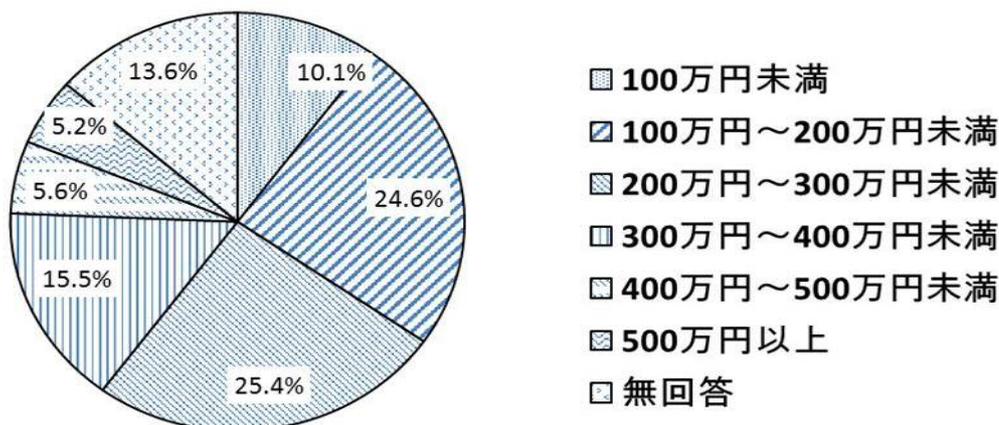
そのため、必要な支援を行うための地域連携並びに地域における多彩な担い手の育成を推進するとともに、困難を抱えている子ども・若者などに対し、その置かれている状況を克服することができるよう、必要な支援を講じる必要があります。

また、個々の価値観や生き方が多様化していく中で、一人ひとりの子ども・若者が、健やかに成長し、次代の社会を担うことができるよう、多様な体験や活動の提供などの支援を講じる必要があります。

(4) ひとり親家庭等への自立支援の充実

ひとり親家庭を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、両親がそろった家庭に比べて就労収入が低い傾向にあります。このため、ひとり親家庭の父又は母の就業を促進し、経済的な自立や生活の安定を支援するとともに、就労収入が低い状態が世代間に連鎖しないよう、子どもの重要な権利である養育費の確実な受取の支援等の対策を講じる必要があります。

ひとり親家庭における年間就労収入



※平成30年度実施 さいたま市子ども・子育て支援事業計画に係る基礎調査 n=464人

2. 基本方針・区分別主要事業

子ども・青少年の幸せと命の尊さを第一に考え、未来を担うすべての子ども・青少年が輝いて生きられるまちを目指し策定した「第2期さいたま子ども・青少年のびのび希望(ゆめ)プラン」に沿った施策を着実に遂行するため、すべての子ども・青少年・子育て家庭の視点に立った支援策を展開するとともに、次世代を担う子ども・青少年を社会全体で育てていく気運を醸成し、「子育て楽しいさいたま市」の実現を目指します。

(1) 子育てがしやすい環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	特定教育・保育施設等の整備事業 〔のびのび安心子育て課〕	2,687,442 (137,979)	5,745,790 (380,477)	多様な保育の受け皿確保のため、認可保育所等17施設、定員1,305人分の整備に要する費用の一部を補助するとともに、小規模保育事業等の連携施設の確保支援などを実施	258
2	新規 総振	送迎保育ステーション事業 〔のびのび安心子育て課〕	15,600 (10,415)	0 (0)	働きながら幼稚園を利用できる環境を整えるため、駅周辺などの利便性の高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーションを整備	258
3	拡大 総振	保育人材確保対策事業 〔保育課〕	1,631,679 (1,072,068)	1,267,357 (863,926)	市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育支援者配置等に係る経費を補助 また、市外から就職する保育士の利用拡大等による宿舍借り上げ支援事業の補助を拡充	261
4	総振	保育人材確保対策事業 〔幼児政策課〕	44,182 (43,910)	59,013 (57,209)	保育士等の人材確保を図るため、保育士資格取得支援事業、市認定保育施設における保育士等処遇改善事業を実施	257 260
5	拡大 総振	保育コンシェルジュ事業 〔幼児政策課〕	32,613 (17,395)	28,155 (15,017)	保育所等の利用に関する相談受付や情報提供並びに利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を10区に配置 また、保育サービス等の情報を提供するAI自動応答サービスを新たに導入	257
6	拡大 総振	私立幼稚園等預かり保育補助事業 〔幼児政策課〕	556,792 (351,754)	419,830 (324,950)	私立幼稚園等の預かり保育事業に対する補助制度を拡充するとともに、市が認定した「子育て支援型幼稚園」の利用者負担に対し補助	259

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
7	総振	幼児教育の質の向上事業 〔幼児政策課〕	116,727 (112,846)	137,400 (132,573)	幼児教育の質の向上に向け、「幼児教育の指針」等に基づく研修を実施するとともに、幼児教育環境の向上に向けた幼稚園等の取組を支援	259
8	新規	私立幼稚園入園料補助事業 〔幼児政策課〕	122,820 (122,820)	0 (0)	幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、新たに入園料の一部を補助	258
9	拡大 総振	放課後児童健全育成事業 〔青少年育成課〕	3,330,390 (1,045,104)	3,194,582 (1,030,833)	待機児童の解消を図るため、放課後児童クラブの安定的な運営を支援することにより、入所児童数を拡大	254
10	総振	放課後児童健全育成施設整備事業 〔青少年育成課〕	121,850 (20,830)	142,927 (27,549)	放課後児童クラブにおける待機児童の解消を図るため、16か所の民設クラブの開設経費を一部助成するなど、児童の受入規模を拡大	257
11	総振	子育て支援センター (単独型)事業 〔子育て支援政策課〕	162,705 (86,757)	164,064 (87,819)	単独型子育て支援センター全10か所で、平日及び土曜日に加えて日曜日に開所し、父親向けの講座、イベントを開催するとともに、孫育て講座を実施	251
12	総振	さいたま市子ども家庭総合センターの運営 〔子ども家庭総合センター総務課〕	345,004 (329,308)	366,817 (349,154)	子ども・家庭をとりまく課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援	248 261

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(2) 専門的な知識・技術が必要な子ども・家庭への支援を充実します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
13	総振	私立幼稚園等特別支援促進事業 〔幼児政策課〕	72,874 (72,014)	73,074 (72,114)	心身に障害等のある幼児の就園を促進するため、私立幼稚園等における特別支援教育を支援	259
14	総振	障害児保育事業 〔保育課〕	322,704 (321,660)	199,584 (198,018)	障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助	261
15	新規 総振	医療的ケア児受入支援事業 〔保育課〕	33,640 (16,820)	0 (0)	私立認可保育所等の入所を希望する児童のうち、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う保育所等に対して、新たに支援を実施	261
16	拡大 総振	児童相談等特別事業 〔南部児童相談所〕	47,561 (26,148)	33,880 (18,552)	児童問題の複雑、深刻化や児童相談所等への相談の増加に対応するため、通告・相談に応じられる体制を整備するとともに、県と連携したSNSによる相談を新たに実施	249
17	総振	里親支援機関事業 〔南部児童相談所〕	8,001 (4,970)	7,442 (4,559)	保護者のいない児童等の養育のため、里親の登録、里親への委託を推進するとともに、委託後の里親・子の支援を実施	250
18	総振	療育体制の強化と効果的な支援の推進 〔総合療育センターひまわり学園総務課・療育センターさくら草〕	26,130 (531)	22,195 (326)	発達に遅れのある子どもや障害児等の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的立場から子どもの状態に合わせた療育や保護者支援を実施	265 267 268 269

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(3) 子ども・若者の健全育成を推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
19	総振	子どもの社会参画推進事業(子どもがつくるまち) 〔子育て支援政策課〕	6,758 (6,758)	11,500 (11,500)	子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施	251
20	総振	子どもの居場所づくり事業(多世代交流会食) 〔子育て支援政策課〕	3,230 (3,230)	2,850 (2,850)	地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を実施	251
21	総振	若者自立支援ルーム運営事業 〔青少年育成課〕	58,285 (58,285)	69,743 (69,743)	社会生活を営むうえで困難を有する若者が1人でも多く円滑な自立が果たせるよう、市内2か所で若者自立支援ルームを運営し、支援プログラム等を実施	245

(4) ひとり親家庭等への自立支援を充実します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和3年度	令和2年度	説明	概要掲載ページ
22	総振	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給 〔子育て支援政策課〕	75,825 (18,957)	79,223 (19,806)	ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、高等職業訓練促進給付金等を支給(支給期間上限4年)	251
23	新規 総振	養育費の保証促進補助金 〔子育て支援政策課〕	930 (465)	0 (0)	養育費の確実な受け取りのため、公正証書の作成費用や保証会社と養育費保証契約を締結した際の本人負担費用に対する補助を新たに実施	251

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
子育て支援政策課	与野本町小学校複合施設管理費の見直し	建物総合管理業務として一括契約することにより、委託料の予算額を縮小する。	△ 835
子育て支援政策課	ひとり親家庭等福祉事業における委託費の見直し	委託費について、研修内容を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 2,394
幼児政策課	子育て支援型幼稚園に係るポスター作成の見直し	過去の実績から必要部数等を見直し、予算額を縮小する。	△ 77
幼児政策課	幼児教育推進事業に係る報告書作成の見直し	事業報告書等の発行方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 693
のびのび安心子育て課	保育所整備促進助成金の見直し	賃貸物件を活用した認可保育所等の整備を促進するため、自己所有の施設整備に対して交付している保育所整備促進助成金の補助率を見直し、予算額を縮小する。	△ 320,333
保育課	複写機使用料の見直し	過去の実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 308
保育課	職員育成研修事業に係る使用料の見直し	研修会場を見直し、予算額を縮小する。	△ 52
保育課	安全対策推進事業に係る報酬等の見直し	立入検査の実施方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 232
子ども家庭総合センター総務課	児童虐待防止対策事業の見直し	子ども虐待防止フォーラムの会場を見直すことにより、予算額を縮小する。	△ 37

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年事業		予算額	105,673
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 119	- 一般財源 105,673
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成・非行防止を目的とした事業を実施するとともに、地域の関係団体などと連携し、非行のない社会環境を創るため意識啓発活動を実施します。また、困難を抱える若者に対し、社会的自立を支援する若者自立支援ルーム運営事業を実施します。		前年度予算額 116,978 増減 Δ 11,305	
<主な事業>			
1 成人式	40,616	4 青少年健全育成巡回活動	737
成人となった青年の新しい人生の門出を市民こぞって祝福し、成人としての自覚を促すとともに将来の幸せを願うために、成人式を実施します。		青少年の非行防止と安全確保及び地域環境浄化を図るため、地域巡回活動を実施します。	
2 若者自立支援ルーム運営事業	58,285	5 いじめのないまちづくり推進事業	1,072
困難を抱える若者が、一人でも多く円滑な自立を果たせるよう、市内2か所で若者自立支援ルームの管理運営を行い、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを実施し、就労や復学等へ向けた支援を行います。 [総振：07-1-3-04]		さいたま市いじめ防止対策推進条例に基づき設置した、さいたま市いじめのないまちづくりネットワークを活用し、啓発活動の実施、関係機関等の連携強化を図るなど、いじめの防止などに取り組みます。	
3 青少年の主張大会	983	6 青少年による郷土芸能伝承活動支援その他	3,980
市内の小・中・高校生が家庭・友達・環境等、日頃考えていることを作文にまとめて発表する、青少年の主張大会を開催します。		青少年による郷土芸能伝承活動補助金及び子ども自然体験村参加事業補助金の交付等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年活動施設運営事業		予算額	7,631
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 119	17款 使用料及び手数料 6
<事業の目的・内容> 青少年の健全育成及び青少年関係団体活動の充実を図るため、団体活動拠点の管理・運営を行います。		24款 諸収入 1 - 一般財源 7,624	
		前年度予算額 7,648 増減 Δ 17	
<主な事業>			
1 グリーンライフ猿花キャンプ場管理運営	7,631	[参考]	
自然の中での集団宿泊及び野外レクリエーションを通じ、青少年の健全育成に資することを目的とした猿花キャンプ場の管理・運営を行います。			
		グリーンライフ猿花キャンプ場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 青少年関係団体指導育成事業		予算額	20,272
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/4目 青少年費	予算書P. 119	- 一般財源 20,272
<事業の目的・内容> 青少年活動の指導者やリーダーの養成を図り、地域の青少年健全育成活動を活性化させるため、青少年の健全育成に関わる団体を支援します。		前年度予算額	20,272
		増減	0
<主な事業> 1 青少年関係団体への支援 20,272 青少年関係団体（青少年育成さいたま市民会議、さいたま市子ども会育成連絡協議会、さいたま市ボーイスカウト協議会等）の育成とその活動を支援するため、補助金の交付を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（子育て支援政策課）		予算額	94,476
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 125	- 一般財源 94,476
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的な運営を図り、適切な執行管理を行うとともに、児童系システムの管理、運用を行います。		前年度予算額	84,532
<特記事項> 児童系システムに係る法改正対応業務を行う必要があるため、前年度予算額より増額しています。		増減	9,944
<主な事業> 1 児童系システムの運用及び機器等賃貸借 90,287 保育料、放課後児童クラブ、児童手当及び児童扶養手当業務に係るシステム機器の賃借、各手当システムの運用保守を行います。			
2 児童福祉専門分科会等の開催 1,879 社会福祉審議会児童福祉専門分科会等を開催し、計画の進行管理等を行うほか、重篤な虐待事例や特定教育・保育施設等における重大事故が発生した場合に再発防止に向けた検証を行います。			
3 庶務事務 2,310 局内調整、部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（幼児政策課）		予算額	160,417
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 125	- 一般財源 160,417
<事業の目的・内容> 児童福祉業務全般の効率的かつ適切な執行管理を行います。			
		前年度予算額	173,641
		増減	△ 13,224
<主な事業> 1 子ども事務包括業務委託事業 159,875 幼児教育・保育の無償化に伴う業務の一部、及び各区役所支援課等の業務の一部を集約化・委託化することにより業務を効率化します。			
2 課内庶務に関する事務 542 部内調整及び課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉執行管理事業（総務課）		予算額	321
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費	予算書P. 125	- 一般財源 321
<事業の目的・内容> さいたま市社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童養護審査部会を開催します。			
		前年度予算額	312
		増減	9
<主な事業> 1 児童養護審査部会の開催 321 里親の認定に関する事項等を調査審議するため、児童養護審査部会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 総合相談事業		予算額	14,810
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	24款 諸収入	42
<事業の目的・内容> 悩みがある子どもや家族が、どのようなことでも相談できるよう、窓口に「総合相談員」を配置し、電話や来所・メールによる相談にワンストップで対応します。		- 一般財源	14,768
		前年度予算額	13,013
		増減	1,797
<主な事業> 1 専門図書等購入 285 [参考] 事業実施に必要な消耗品等を購入します。 [総振：07-1-2-06]			
2 専門職育成 305 事業の参考となる研修への参加や視察等を実施します。 [総振：07-1-2-06]			
3 総合相談員雇用 14,220 会計年度任用職員として総合相談員を雇用し、窓口相談と電話相談、メール相談を実施します。 [総振：07-1-2-06]			



なんでも子ども相談窓口

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業（北部児童相談所）		予算額	2,173
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	- 一般財源	2,173
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		前年度予算額	2,042
		増減	131
<主な事業> 1 児童相談所運営事業 2,173 児童相談所を円滑に運営し、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談所運営事業 (南部児童相談所)		予算額	28,427
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	1,506
<事業の目的・内容> 児童相談所は、児童に関する様々な問題について、相談に応じ、児童が抱える問題あるいは真のニーズ、置かれた環境等を的確に捉え、個々の児童や家庭に効果的な支援を行うことによって、児童の福祉の向上を図るとともにその権利を保護します。		24款 諸収入	60
		- 一般財源	26,861
<特記事項> 全国統一の情報共有システムへ対応するため、児童相談所情報管理システムの改修を行います。		前年度予算額	20,591
		増減	7,836
<主な事業>			
1 児童相談所運営事業		28,427	
児童相談所を円滑に運営するため、職員の専門性の強化及び児童相談所情報管理システムや公用車等の維持管理を実施します。また、児童を措置するための経費を管理します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童相談等特別事業		予算額	47,561
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	21,405
<事業の目的・内容> 児童や家庭を取り巻く環境の変化により、児童虐待を始め、少年非行、ひきこもり等、複雑化・深刻化が進む児童問題に適切に対応するため、24時間・365日体制強化事業、法的対応機能強化事業等を実施します。		24款 諸収入	8
		- 一般財源	26,148
<特記事項> 県と連携し、市内の子育てに悩む保護者や子ども本人を対象とした、SNSを活用した相談体制を整えます。		前年度予算額	33,880
		増減	13,681
<主な事業>			
1 24時間・365日体制強化事業		16,900	4 スーパーバイズ・権利擁護機能強化事業
24時間虐待通告電話相談員(会計年度任用職員)を配置し、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に応じ、児童虐待の早期発見・早期対応を図ります。			726 専門家から、被虐待児を理解するための講義や虐待の事例検討等の研修を受け、職員の専門性を強化します。
2 法的対応機能強化事業		4,915	5 専門性強化事業
国籍のない児童や親権停止、家庭裁判所の審判申立て等、複雑困難なケースについて、法的対応を求められるため、弁護士への法律相談や審判の依頼を実施します。			1,960 児童虐待に関する専門性を強化するために、各種研修等への参加を促進します。
3 未成年後見人支援事業		4,526	6 SNS相談・その他事業
親権を行う者がいない児童に対して、未成年後見人を選任した場合に必要な報償費と、損害賠償保険加入料を支援します。			18,534 児童相談所と地域の主任児童委員との連携、協力体制の構築、施設長等が行う身元保証の支援、ひきこもり等児童の社会性向上等のための支援、児童虐待を引き起こしてしまう保護者に対する心理面のケアを実施します。
[総振：07-1-3-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 里親支援機関事業		予算額	8,001
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	18款 国庫支出金	3,021
<事業の目的・内容> 里親制度は、保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の養育を里親に委託する制度です。この制度の推進と、里親及び里親希望者に対する研修の実施、養育里親及びさいたま市里親会への補助を行います。		24款 諸収入	10
		- 一般財源	4,970
		前年度予算額	7,442
		増減	559
<主な事業>			
1 里親制度普及促進事業			3,646
里親及び里親希望者に対して研修の実施、里親応援の集いや里親サロンの開催、里親手当の支給及びさいたま市里親会に対する運営費用等の補助を行います。			
[総振：07-1-3-03]			
2 里親委託推進事業			4,355
里親委託を推進するために、委託里親の選定・調整、里親や関係機関との連携・調整、児童の養育に関する里親への支援を総合的にを行います。			
[総振：07-1-3-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 インクルーシブ子育て支援事業		予算額	4,954
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/1目 児童福祉総務費 予算書P. 125	- 一般財源	4,954
<事業の目的・内容> 養育者が抱く子どもの発達・発育上の「心配事」や、子ども自身の「困り感」に対応できるような地域の子育て支援力の向上を図るため、保育施設等の子育て支援に携わる職員を対象とした研修会の開催、実践のフォローアップを行います。		前年度予算額	4,954
		増減	0
<主な事業>			
1 インクルーシブ子育て支援の実践			907
地域の子育て支援力の向上につなげるため、子育て支援施設等の職員に対し、研修や訪問支援、情報交換会等を実施します。			
2 専門職員への研修事業			4,047
子育て支援に関わる専門職員がより専門的、実践的に事業を進めるため、外部研修の受講や有識者による研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援推進事業		予算額	218,479
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	39,513
	予算書P. 127	19款 県支出金	39,513
<事業の目的・内容> 社会全体で子どもを育てていく意識や子どもの社会参画意識を醸成し、また、親の子育ての負担感、不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するために、各種子育て支援事業を実施します。		24款 諸収入	1,728
		- 一般財源	137,725
		前年度予算額	227,323
		増減	△ 8,844
<主な事業>			
1 子育て支援センター（単独型）事業	162,705	4 子どもの居場所づくり事業（多世代交流会食）	3,230
子育ての負担感、不安感等を緩和するため、子育て中の親子の交流の場を提供し、育児相談等を実施します。また、日曜日に父親向けの講座・イベントを実施するとともに、孫育て講座を実施します。 [総振：07-1-2-05]		地域社会の中で、子どもが様々な世代との交流を通じて健全に成長できる環境づくりを推進するため、多世代交流会食に取り組む団体等への支援を行います。 [総振：07-1-3-01]	
2 のびのびルーム事業	24,964	5 子育て支援情報の提供	11,142
子育て家庭の孤立化を防止するため、放課後児童クラブの空き時間を活用し、子育て中の親子の遊び場・交流の場を提供します。		子育て支援総合コーディネーターによる子育て応援ダイヤルの実施、情報誌の発行、「さいたま子育てWEB」の運営など、市内の子育てに関する情報を集約し、広く提供します。	
3 子どもの社会参画推進事業（子どもがつくるまち）	6,758	6 ブックスタート事業その他	9,680
子どもの社会参画意識や自己肯定感を育むため、子どもたちの発想で仮想のまちをつくり、様々な体験をすることができる「子どもがつくるまち」を実施します。 [総振：07-1-3-01]		子育て家庭への支援策として、ブックスタート事業、子育てヘルパー派遣事業、父子手帖及び祖父母手帳の作成、さいたまキッズなCity大会宣言に係る啓発活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等福祉事業		予算額	109,897
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	66,836
	予算書P. 127	24款 諸収入	53
<事業の目的・内容> ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を図るため、母子及び父子並びに寡婦福祉法等に基づき、各種支援を行います。		- 一般財源	43,008
		前年度予算額	111,722
		増減	△ 1,825
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等総合支援事業	26,793	4 ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金の支給	2,429
ひとり親家庭の父母等を対象に、生活相談、就業相談を実施するほか、就業支援講習会の開催や養育費の取り決めの支援を行います。 [総振：07-1-2-08]		ひとり親家庭の自立の促進を図るため、ひとり親家庭の父母が指定の教育訓練講座を受講し修了した場合、経費の一部を支給します。 [総振：07-1-2-08]	
2 ひとり親家庭児童就学支度金の支給	3,850	5 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	1,000
中学校に入学予定の児童を養育している市町村民税非課税世帯（生活保護世帯を除く）のひとり親家庭の父母又は父母のいない児童を養育している方に、入学準備に必要な経費の一部を支給します。		ひとり親家庭の父母又はその子が、高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座を受講する場合、講座の修了時及び当該試験の合格時に、経費の一部を支給します。	
3 ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金の支給	75,825		
ひとり親家庭の経済的な自立と生活の安定のため、ひとり親家庭の父母が、就業に結びつく資格取得を目指して1年以上養成機関で修業する場合、ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金を支給します。 [総振：07-1-2-08]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童手当給付事業		予算額	19,801,620
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	13,832,616
	予算書P. 127	19款 県支出金	2,977,842
<事業の目的・内容> 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。		24款 諸収入	2,000
		- 一般財源	2,989,162
		前年度予算額	19,850,187
		増減	△ 48,567
<主な事業> 1 児童手当給付事業 19,801,620 次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童を養育している者に児童手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童扶養手当事務事業		予算額	3,189,822
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	1,062,413
	予算書P. 127	24款 諸収入	2,000
<事業の目的・内容> 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。		- 一般財源	2,125,409
		前年度予算額	3,265,630
<特記事項> 児童扶養手当法の一部改正により児童扶養手当と調整する障害基礎年金等の範囲が変更します。		増減	△ 75,808
<主な事業> 1 児童扶養手当事務事業 3,189,822 父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ファミリー・サポート・センター運営事業		予算額	33,999
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	11,139
	予算書P. 127	19款 県支出金	11,139
<事業の目的・内容> 働く親たちが仕事と育児を両立できる環境を整備するとともに、会員相互の援助活動による地域の子育て支援の推進を図ります。		- 一般財源	11,721
		前年度予算額	35,650
<特記事項> ファミリー・サポート・センター無償化について、幼稚園就園奨励事業へ移管しました。		増減	△ 1,651
		<主な事業> 1 ファミリー・サポート・センター運営事業 33,419 育児の援助が必要な人と育児の援助を行いたい人を組織化し、会員相互の援助活動として預かりや送迎を行うファミリー・サポート・センター事業及び病児の預かり等を行う子育て緊急サポート事業を実施します。 [総振：07-1-2-05] 2 ファミリー・サポート・センターひとり親家庭支援事業 580 ひとり親家庭がファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した場合に、その利用料の一部を助成します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業（子育て支援政策課）		予算額	18,912
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	18款 国庫支出金	6,304
	予算書P. 127	19款 県支出金	6,304
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		- 一般財源	6,304
		前年度予算額	19,494
<主な事業> 1 ハローエンゼル訪問事業 18,912 乳児の健全育成を図るとともに、乳児のいる家庭と地域をつなぐ最初の機会を提供するため、民生委員・児童委員等のエンゼル訪問員が乳児のいる家庭を訪問し、誕生記念品の贈呈や子育て情報の提供などを行います。 [総振：07-1-3-02]		増減	△ 582

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童虐待防止対策事業（総務課）		予算額	34,275
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再統合までの切れ目ない総合的な支援を実施します。		18款 国庫支出金	2,853
		19款 県支出金	166
		24款 諸収入	86
		- 一般財源	31,169
<特記事項> 児童虐待防止対策事業（総務課）、家庭児童相談事業、子育て支援推進事業（総務課）及び助産施設入所委託事業を統合します。		前年度予算額	28,275
		増減	6,000
<主な事業>			
1 児童虐待防止啓発事業	4,059	4 家庭児童相談事業	28,131
児童虐待を未然に防止するため、市報、ホームページなどを通じての広報啓発やオレンジリボンキャンペーンの実施など、様々な機会を通して虐待防止の啓発を図ります。 [総振：07-1-3-02]		家庭における子どものしつけ、生活習慣、言語、発達、発育、学校生活、非行、児童虐待等の相談を受け付けます。	
2 要保護児童対策地域協議会事業	796	5 子どもショートステイ事業	500
児童虐待の発生予防から家族の再統合に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うため、「要保護児童対策地域協議会代表者会議及び区会議」などを開催し、関係機関の連携強化を図ります。 [総振：07-1-3-02]		小学生以下の児童を養育している保護者が、疾病・介護などの理由により、一時的に養育が困難となった場合、市と契約した乳児院及び児童養護施設で一定期間児童を預かります。	
3 子ども家庭総合支援拠点モデル事業	53	6 助産施設入所委託事業	736
国が策定した児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）に基づき、子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、西区及び南区にてモデル事業を実施します。 [総振：07-1-3-02]		保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に入所させ助産を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成事業		予算額	3,330,390
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	302,304
<事業の目的・内容> 労働等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、公設・民設の放課後児童クラブにおいて放課後児童支援員の下、遊びや生活の場を提供することで、放課後等における児童の健全育成を図るとともに、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。		17款 使用料及び手数料	5
		18款 国庫支出金	990,726
		19款 県支出金	990,451
		25款 市債	1,800
<主な事業>		- 一般財源	1,045,104
		前年度予算額	3,194,582
		増減	135,808
1 民設放課後児童クラブの運営委託	2,286,773	4 公設放課後児童クラブの運営委託	897,908
NPO法人、社会福祉法人等との委託契約により、民設放課後児童クラブ227か所の運営を行います。 [総振：07-1-2-04]		指定管理者制度により、公設放課後児童クラブ74か所の運営及び施設管理を行います。	
2 民設放課後児童クラブ支援員の処遇改善	87,593	5 支援員研修事業、巡回相談事業	1,952
民設放課後児童クラブの運営事業者に対し、支援員の処遇改善のための助成を行います。 [総振：07-1-2-03]		放課後児童支援員の専門性向上のため、研修会を実施します。児童の発達や障害等の相談に対応するため、巡回相談を行います。 [総振：07-1-2-04]	
3 民設放課後児童クラブ保護者助成金	18,912	6 放課後児童クラブに関する事務、維持管理その他	37,252
民設放課後児童クラブに入室する児童の保護者負担の軽減を図るため、所得に応じて保護者負担金の一部を助成します。		放課後児童クラブに係るシステムの賃借・運用管理、既存公共施設の維持管理等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童福祉施設入所措置等事業		予算額	1,844,723						
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	16款 分担金及び負担金	6,092						
<事業の目的・内容> 児童養護施設等への入所措置若しくは一時保護委託を行った場合、又は、里親に委託措置した場合に、措置委託後の養育費につき、児童福祉法第45条の最低基準を維持するために要する入所児童処遇費、職員処遇費及び施設の維持管理費を支弁します。		18款 国庫支出金	898,121						
		- 一般財源	940,510						
		前年度予算額	1,817,696						
		増減	27,027						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 児童保護措置費 1,766,919 入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 社会的養護自立支援事業 6,330 措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 障害児施設給付費 70,783 障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 審査支払委託事業 691 給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 児童保護措置費 1,766,919 入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。	4 社会的養護自立支援事業 6,330 措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。	2 障害児施設給付費 70,783 障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。		3 審査支払委託事業 691 給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。	
1 児童保護措置費 1,766,919 入所措置、一時保護委託、里親委託後の入所児童処遇費、職員処遇費、施設の運営管理費の支弁を行います。	4 社会的養護自立支援事業 6,330 措置解除後の児童に対して、当座の居住費や生活費を支給することにより、自立を支援します。								
2 障害児施設給付費 70,783 障害児施設において受けた施設支援等に要する費用負担を行います。									
3 審査支払委託事業 691 給付費及び医療費の審査事務費を国民健康保険団体連合会と社会保険診療報酬支払基金に支払います。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童自立支援総合対策事業		予算額	30,657						
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕							
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	- 一般財源	30,657						
<事業の目的・内容> 施設に委託されている児童の生活環境改善や施設の専門性向上、児童の資格取得への補助を行うことで、児童の処遇改善や自立支援を行います。		前年度予算額	30,790						
		増減	△ 133						
<主な事業> <table border="0" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 17,728 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 フェアスタート応援事業補助金の支給 11,989 施設入所や里親委託となっている高校生児童の、学習にかかる経費や高校生活にかかる経費を補助します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 700 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。 </td> <td></td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 キャリアアップ支援補助金の支給 240 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。 </td> <td></td> </tr> </table>				1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 17,728 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。	4 フェアスタート応援事業補助金の支給 11,989 施設入所や里親委託となっている高校生児童の、学習にかかる経費や高校生活にかかる経費を補助します。	2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 700 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。		3 キャリアアップ支援補助金の支給 240 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。	
1 子どもの暮らし応援事業補助金の支給 17,728 施設入所児童の処遇改善及び施設機能強化のための経費を、埼玉県と協議して補助します。	4 フェアスタート応援事業補助金の支給 11,989 施設入所や里親委託となっている高校生児童の、学習にかかる経費や高校生活にかかる経費を補助します。								
2 自立援助ホーム入所児童補助金の支給 700 自立援助ホームに入所している児童に対して、普通自動車運転免許等の就職に役立つ資格取得に要する経費を補助します。									
3 キャリアアップ支援補助金の支給 240 施設を運営する社会福祉法人等が、職員の研修費用及び代替職員の費用を負担した場合に、その費用の一部を補助します。									

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金		予算額	3,472												
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	〔財源内訳〕													
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	予算書P. 127	- 一般財源 3,472												
<事業の目的・内容> 母子父子寡婦福祉資金の貸付事業の実施に必要な財源を確保するため、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出しを行います。															
<特記事項> 貸付実績に基づき貸付事業計画の見直しを行ったことにより、繰出金を縮小しています。		前年度予算額	4,501												
		増減	△ 1,029												
<主な事業> 1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計への繰出し 3,472 [参考] 母子父子寡婦福祉資金貸付事業に係る事務費及び貸付金に充当するため、繰出金の支出を行います。		繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27</td> <td>11,547,520</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>4,888,012</td> </tr> <tr> <td>H29</td> <td>15,729,791</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>33,413,628</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>21,386,819</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H27	11,547,520	H28	4,888,012	H29	15,729,791	H30	33,413,628	R1	21,386,819
年度	決算額														
H27	11,547,520														
H28	4,888,012														
H29	15,729,791														
H30	33,413,628														
R1	21,386,819														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童センター管理運営事業		予算額	907,289
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	予算書P. 127	17款 使用料及び手数料 21
<事業の目的・内容> 児童が健全な遊びを通して、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童センターの管理運営を行います。		22款 繰入金	66,632
		25款 市債	242,000
		- 一般財源	598,636
		前年度予算額	765,620
		増減	141,669
<主な事業> 1 児童センターの運営 584,353 指定管理者制度により、児童センター18館の運営を行います。			
2 児童センター施設修繕・工事 319,204 児童センターの施設修繕を行います。また、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランに基づく工事や設計業務等を行います。			
3 児童センター管理運営業務その他 3,732 児童センター11館の建築設備定期点検等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 放課後児童健全育成施設整備事業		予算額	121,850
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/青少年育成課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	37,460
<事業の目的・内容> 民設放課後児童クラブの新設、移転、環境整備を促進することにより、待機児童の解消及び育成支援の環境改善を図るとともに、学校施設を活用した施設整備を行います。		19款 県支出金	37,460
		25款 市債	26,100
		- 一般財源	20,830
<特記事項> 学校施設を活用した整備事業について、昨年度、4か所の改修工事・1か所の実施設計業務が完了しました。		前年度予算額	142,927
		増減	△ 21,077
<主な事業>			
1 民設放課後児童クラブの整備促進事業		39,783	
民設放課後児童クラブの新設（16か所）、移転（7か所）及び環境整備（4か所）を実施するため、運営事業者が負担する経費の一部を助成します。 [総振：07-1-2-03]			
2 学校施設を活用した放課後児童クラブ整備事業		82,067	
大宮東小学校の学校施設を活用した施設整備を実施します。また、大宮別所小学校及び泰平小学校の学校施設を活用した放課後児童クラブ整備のための設計等を実施します。 [総振：07-1-2-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（幼児政策課）		予算額	33,157
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	7,881
<事業の目的・内容> 保育を希望する方や保育所等を利用できなかった方に、ニーズに合った保育サービス等の情報を提供し、実際の利用につなげることで、保育所等の待機児童の解消を図ります。 また、保育士資格の取得支援を行うことで、保育所等の保育環境向上や保育士不足解消につなげます。		19款 県支出金	7,609
		- 一般財源	17,667
		前年度予算額	31,764
<主な事業>		増減	1,393
		1 保育コンシェルジュ事業	
保育所等の利用に関する相談受付や情報提供並びに利用保留児童の保護者へのアフターフォローを行う専任職員を10区に配置します。また、保育サービス等の情報を提供するA I自動応答サービスを新たに導入します。 [総振：07-1-2-01]			
2 保育士資格取得支援事業		544	
保育士確保のため、指定保育士養成施設での受講や保育士試験、幼稚園教諭免許状特例制度により保育士資格を取得し、市内の保育所等に勤務する者に対し、資格取得に要した経費の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等整備事業（のびのび安心子育て課）		予算額	2,703,253
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/のびのび安心子育て課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	2,036,353
<事業の目的・内容> 増加する保育需要に対応し、働きながら安心して子育てできる環境を整えるため、子育て家庭の様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。		19款 県支出金	15,295
		25款 市債	503,000
		- 一般財源	148,605
<特記事項> 保育所等の整備数の減少に伴い、整備に係る事業費を減額しました。また、多様な保育の受け皿の一つとして、送迎保育ステーションの整備を行います。		前年度予算額	5,746,174
		増減	△ 3,042,921
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設の整備	2,671,425	4 地域型保育事業連携推進員設置事業	3,273
私立認可保育所等の新設整備（11施設、871人分）、賃貸物件による整備（6施設、434人分）、認定こども園の幼稚園機能部分の整備（1施設）に要する費用の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		小規模保育事業等の連携施設の確保を図るため、地域型保育事業連携推進員を配置します。 [総振：07-1-2-01]	
2 独立行政法人福祉医療機構借入金利子補助金	9,600	5 家庭的保育者等研修事業	3,000
保育所整備を促進するため、独立行政法人福祉医療機構から施設整備資金を借り入れた民間法人（88施設）に対して、借り入れた資金に係る利子の2分の1を補助します。 [総振：07-1-2-01]		多様な保育の受け皿として家庭的保育事業等を実施するため、保育者の育成や資質の向上を目的とした研修を実施します。 [総振：07-1-2-01]	
3 送迎保育ステーション事業	15,600	6 認定こども園設置認可等審査部会その他	355
働きながら幼稚園を利用できる環境を整えるため、駅周辺などの利便性の高い地域から、周辺の幼稚園に児童を送迎する拠点となる送迎保育ステーションの整備に要する費用の一部を補助します。 [総振：07-1-2-01]		認定こども園の設置認可等に関する事項を調査審議します。また、課内事務の遂行に当たり、必要な庶務を行います。 [総振：07-1-2-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼稚園就園奨励事業		予算額	5,265,495
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	2,539,530
<事業の目的・内容> 幼稚園等への就園を奨励するため、各種補助制度を通じて子育て世帯の経済的負担を軽減します。 また、本市幼児教育の更なる振興を図るため、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。		19款 県支出金	1,289,045
		24款 諸収入	16
		- 一般財源	1,436,904
<主な事業>		前年度予算額	5,351,706
		増減	△ 86,211
1 幼稚園等保育料無償化事業	5,067,940	4 幼稚園魅力発信支援事業	1,500
幼児教育・保育の無償化の一環として、幼稚園等に在籍する幼児に係る保育料等の負担を軽減します。		幼児教育の魅力を生かして子育て世代及び幼稚園教諭志望者へ効果的に届けられるよう、私立幼稚園協会等が行う園児確保及び人材確保に係る取組を支援します。	
2 私立幼稚園入園料補助事業	122,820	5 幼稚園就園奨励事業実施に係る事務経費	23,555
幼児教育・保育の無償化後も多額の負担が残る私立幼稚園入園初年度の保護者負担を軽減するため、新たに入園料の一部を補助します。		幼稚園等保育料無償化事業等の事務を円滑に執行するため、電算システムの運用等を行います。	
3 幼稚園副食費補足給付事業	49,680		
幼稚園に在籍する幼児の保護者負担を軽減するため、給食に係る副食材料費相当額を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私立幼稚園等預かり保育促進事業		予算額	713,781
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	181,013
	予算書P. 127	19款 県支出金	141,766
		- 一般財源	391,002
<事業の目的・内容> 多様な保育ニーズに対応した子育て支援の充実を図るため、私立幼稚園等における預かり保育事業を促進するとともに、子育て支援型幼稚園の普及に取り組みます。		前年度予算額	796,308
		増減	△ 82,527
<主な事業>			
1	預かり保育事業に対する補助金の交付 416,691	4	預かり保育利用料の無償化 156,989
	預かり保育の長時間化・通年化や子育て支援型幼稚園の普及を促進するため、私立幼稚園等における預かり保育事業に対して補助金を交付します。		幼児教育・保育の無償化の一環として、保育が必要な園児に係る預かり保育の利用料を軽減します。
	[総振：07-1-2-01]		
2	子育て支援型幼稚園の利用者負担軽減 139,428		
	子育て支援型幼稚園に通う保育が必要な園児の費用負担を保育所並みにするため、預かり保育の利用料を軽減します。		
	[総振：07-1-2-01]		
3	子育て支援型幼稚園に関する情報発信 673		
	子育て支援型幼稚園への入園促進を図るため、チラシやポスターなどを通じて情報を発信します。		
	[総振：07-1-2-01]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 幼児教育推進事業		予算額	189,601
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費	18款 国庫支出金	4,741
	予算書P. 127	- 一般財源	184,860
<事業の目的・内容> 小学校就学前のすべての子どもたちを対象として、幼児教育・保育の質の向上を図り、本市が目指す幼児教育を推進するため、保育者の資質向上や保幼小連携、特別支援教育などに関する各種事業を実施します。		前年度予算額	210,474
<特記事項> 予算の事務事業の見直しを行い、本事業と私立幼稚園等特別支援促進事業を統合しました。		増減	△ 20,873
<主な事業>			
1	「さいたま市幼児教育の指針」推進事業 7,772	4	保育者資質向上研修事業 404
	私立幼稚園・保育所等における教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育推進協議会を開催するとともに、特別支援巡回相談員や幼児教育アドバイザーの派遣などを行います。		保育者の資質向上を図るため、運動遊びや造形遊び等に関する研修会や食物アレルギー対応に関する研修会を実施します。
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
2	公開保育研究事業 1,272	5	幼児教育振興補助金等の交付 180,118
	保育者の資質向上と保育の充実、保幼小連携を図るため、私立幼稚園や保育所等による公開保育研修会を開催します。		幼児教育環境の維持向上に資する事業を実施する私立幼稚園等に対し、補助金を交付します。また、さいたま市私立幼稚園協会が実施する特別支援教育に関する研修の実施を支援します。
	[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-02]
3	保幼小連携推進事業 35		
	小学校への円滑な接続を図るため、保育者が小学校等の教育を体験する研修会を開催するとともに、令和2年12月に策定した「さいたま市保幼小接続期カリキュラム作成の手引き」の活用促進を図ります。		
	[総振：07-1-2-02]		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認可外保育施設運営事業		予算額	1,536,673
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/幼児政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	356,385
<事業の目的・内容> 待機児童解消を目的に、市が定める基準を満たす認可外保育施設として認定したナーサリールーム及び家庭保育室に対し、安定した施設運営を支援するため、保育の実施に係る経費等の支給を行います。 また、認可外保育施設における保育の質の確保・向上に向けて、各種補助事業等を通じた支援を行います。		19款 県支出金	174,423
		- 一般財源	1,005,865
		前年度予算額	1,804,082
		増減	△ 267,409
<主な事業>			
1 認可外保育施設の運営に対する事業	784,051	4 認可外保育施設集団指導事業	642
市が認定したナーサリールーム及び家庭保育室に対し、保育を実施した児童数等に応じて算定した運営費及び保育料軽減費を支給します。		居宅訪問型保育事業者の保育の質の確保・向上を図るため、集団指導研修を実施します。	
[総振：07-1-2-01]		[総振：07-1-2-02]	
2 認可外保育施設に対する補助事業	54,288		
市が認定したナーサリールーム及び家庭保育室が実施する常勤職員の給与改善に対し、補助を行います。また、認可外保育施設が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る経費の一部を補助します。			
[総振：07-1-2-01]			
3 認可外保育施設保育料無償化事業	697,692		
幼児教育・保育の無償化の一環として、保育の必要性の認定を受けた児童が認可外保育施設を利用した際の、保育料の負担を軽減します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公立保育所管理運営事業		予算額	3,564,183
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	38,019
<事業の目的・内容> 児童福祉法第24条及び子ども・子育て支援法第19条に基づき、保育を必要とする児童の保育を実施するとともに、公立保育所の安心・安全な環境を維持するため、適切な管理運営を行います。 また、保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」の管理業務を行います。		17款 使用料及び手数料	813,541
		18款 国庫支出金	15,019
		19款 県支出金	67,753
		22款 繰入金	31,626
		24款 諸収入	345,283
		25款 市債	342,500
		- 一般財源	1,910,442
		前年度予算額	3,196,941
		増減	367,242
<主な事業>			
1 公立保育所の管理運営に関する事業	2,868,178	4 公立保育所老朽化対策事業	615,283
公立保育所61園に係る人事管理や保育用品の購入、施設や設備の保安全管理、給食の提供等、公立保育所の適切な管理運営を行います。		老朽化した公立保育所において、中長期的な観点で効果的・効率的な整備・管理運営を行うため、施設の建替・長寿命化に係る設計・工事等を実施します。	
[総振：52-2-1-12]			
2 育成支援制度等実施事業	10,432	5 食物アレルギー対策事業	1,077
育成支援対象児童が入所している公立保育所に対し、臨床心理士等の相談員による巡回保育相談を行います。また、公立保育所の入所児童に対し、医療的ケアを提供するための看護師を配置します。		食物アレルギーのある児童への適切な対応を行うため、職員に対する研修の充実や有識者との協議会において専門的な対応を検討するなど関係機関相互の連携を強化します。	
[総振：07-1-2-02]			
3 公立保育所職員等の育成に係る研修事業	5,690	6 のびのびプラザ大宮の管理運営に関する事業	63,523
入所児童の安心・安全な保育を継続的に実施するため、危機管理や虐待予防等の課題別研修、育成支援や発達支援相談等の担当別研修を通じて、保育の質の向上と職員等のスキルアップを図ります。		保育・子育て支援を主な目的とした複合施設「のびのびプラザ大宮」を適切に維持管理するため、建物内の清掃、警備、設備の保守点検等を行います。	
[総振：07-1-2-02]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		予算額	37,141,212
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	2,888,427
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設（私立認可保育所、認定こども園等）及び特定地域型保育事業（小規模保育事業等）の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各事業に係る経費の補助を行います。		18款 国庫支出金	15,968,204
		19款 県支出金	7,535,569
		20款 財産収入	6,510
		24款 諸収入	7,839
		- 一般財源	10,734,663
<特記事項> 私立認可保育所等の施設数が増加したため、施設型給付費等が増加しています。		前年度予算額	30,066,500
		増減	7,074,712
<主な事業>			
1 特定教育・保育施設等の運営費給付事業	33,157,231	4 保育人材確保対策事業	1,631,679
国が定める公定価格により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費等を支給します。また、多子世帯の保育料について、軽減を行います。		市内保育施設への就職支援を実施するほか、保育士の処遇改善や保育支援者配置等に係る経費を補助します。また、市外から就職する保育士の利用拡大等による宿泊借り上げ支援事業の補助を拡充します。	
[総振：07-1-2-01]		[総振：07-1-2-01]	
2 特定教育・保育施設等に対する補助事業	1,792,823	5 医療的ケア児受入支援事業	33,640
私立認可保育所等が行う多様なニーズに対応した各種事業に係る経費の一部を補助します。		私立認可保育所等の入所を希望する児童のうち、医療的ケアを必要とする児童の受入れを行う保育所等に対し、新たに支援を行います。	
[総振：07-1-2-01、07-1-2-05]		[総振：07-1-2-02]	
3 障害児保育事業	322,704	6 病児保育運営事業その他	203,135
障害児や心身の発達に遅れのある児童の受入れを促進するため、私立認可保育所等に補助を行います。		認可保育所等に通所中の児童が病気又は病気回復期にあつて、保育施設での集団保育が困難な期間に、医療機関等に併設した専用のスペースで一時的に保育を行います。	
[総振：07-1-2-02]		[総振：07-1-2-01、52-2-1-08]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業（総務課）		予算額	330,194
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	3
<事業の目的・内容> 子ども・家庭を取り巻く課題に総合的に取り組み、子ども・家庭、地域の子育て機能を総合的に支援する、子ども家庭総合センターの管理運営を行います。		18款 国庫支出金	8,000
		20款 財産収入	7,366
		24款 諸収入	285
		- 一般財源	314,540
		前年度予算額	353,804
		増減	△ 23,610
<主な事業>			
1 指定管理による運営	129,385	4 執務室等の管理	28,689
指定管理者による施設の運営を行います。		コピー用紙やトナー等の事務用消耗品、コピー機や公用車の管理等を行います。	
[総振：07-1-2-06]		[総振：07-1-2-06]	
2 冒険はらっぱ等の運営	13,765	[参考]	
冒険はらっぱ、子ども研究センター・子育てカレッジ運営委員会、IPW研修等を行います。			
[総振：07-1-2-06]			
3 施設維持管理	158,355		
施設の各種維持管理業務を行います。			
[総振：07-1-2-06]			



子ども家庭総合センター

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子ども家庭総合センター管理運営事業（子ども家庭支援課）		予算額	17,669
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	4,069
<事業の目的・内容> 子ども家庭総合センター内診療室の運営を行います。		24款 諸収入	6
		- 一般財源	13,594
		前年度予算額	17,739
		増減	△ 70
<主な事業> 1 子ども家庭総合センター内診療室運営事業 17,669 児童の精神面の医学的支援を行うことを目的に、基本的な医学的検査や治療薬の処方等の保険診療を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会的養育推進事業		予算額	294,368
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	16款 分担金及び負担金	1
<事業の目的・内容> 埼玉県社会的養育推進計画に基づき、虐待等の理由により保護された児童を養育し、社会的自立を支援します。また、配偶者のいない女子と監護すべき児童を保護し、社会的自立を支援します。		17款 使用料及び手数料	3
		18款 国庫支出金	83,753
<特記事項> 児童養護施設等管理運営事業及び母子生活支援施設管理運営事業を統合します。		19款 県支出金	71,494
		21款 寄附金	1
		24款 諸収入	7,467
		- 一般財源	131,649
		前年度予算額	293,760
		増減	608
<主な事業> 1 児童養護施設の管理運営 215,388 虐待等の理由により、保護された児童を入所させるため、児童養護施設カルテットの管理運営を行います。			
4 児童養護施設等退所児童への支援 5,972 埼玉県と共に、児童養護施設等を退所した児童のアフターケアを行うため、クラウドファンディングを活用し、就学や就労する児童への支援を行います。			
2 母子生活支援施設の管理運営 65,008 配偶者のいない女子とその監護すべき児童を入所させて保護するとともに、自立の促進を図るため、母子生活支援施設けやき荘の管理運営を行います。			
3 児童養護施設等環境改善事業 8,000 児童養護施設等に対し、入所児童等の養育環境改善のための改修に係る経費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（北部児童相談所）		予算額	24
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/北部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	24
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		前年度予算額	24
		増減	0
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 24 様々な状況に置かれた児童の安全を確保するため、一時保護を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 一時保護所管理運営事業（南部児童相談所）		予算額	118,535
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/南部児童相談所	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	15
<事業の目的・内容> 棄児・家出児童などで宿所がない場合や虐待・放任などの理由により児童を家庭から一時的に引き離す必要があるときなど、緊急に保護を必要とする児童の一時的な保護を行います。		18款 国庫支出金	75,412
		24款 諸収入	7,220
		- 一般財源	35,888
		前年度予算額	112,424
		増減	6,111
<主な事業> 1 入所児童の処遇に係る運営事業 118,535 入所児童の生活や学習の指導等を行うため、学習指導員の配置やレクリエーションを実施します。また、児童の行動観察を行い処遇を決定します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子どもケアホーム運営事業		予算額	31,957
局/部/課	子ども未来局/子ども家庭総合センター/子ども家庭支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	18款 国庫支出金	21,288
<事業の目的・内容> 家庭環境や学校での交友関係等様々な理由により心理的な問題を抱え、社会生活への適応が困難となり、生きづらさを感じている子どもに、生活支援を基盤とした心理治療を中心に、就学・就労準備など自立に向けた総合的な支援を行います。		24款 諸収入	1
		- 一般財源	10,668
		前年度予算額	36,747
		増減	△ 4,790
<主な事業>			
1 生活支援事業 13,711			
入・通所児童の基本的な生活習慣取得のための支援を行います。			
2 治療・学習・就労支援事業 13,095			
入・通所児童の心理面の治療、学習、就労準備の支援を行います。			
3 施設運営事業 5,151			
施設運営に必要な人材育成のため、専門的な研修に参加し、処遇に関する技術の向上を図ります。その他、入・通所児童の生活用品として必要な消耗品を購入します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児施設管理運営事業		予算額	124,284
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 127	17款 使用料及び手数料	7
<事業の目的・内容> 障害児の療育を行う公立の障害児施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。		25款 市債	7,300
		- 一般財源	116,977
		前年度予算額	109,278
		増減	15,006
<主な事業>			
1 公立の障害児施設の管理運営 107,976		[参考]	
公立の障害児施設について指定管理者による管理運営を行います。		公立の障害児施設 ・さくら草学園 ・杉の子園 ・はるの園	
2 さくら草学園の移転整備 16,080			
老朽化した施設の移転整備を行うため、設計等を行います。			
3 公有財産の管理 228			
障害児施設の維持管理を行うために必要な点検を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害児総合療育施設維持管理事業		予算額	78,944
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	71,251
<事業の目的・内容> ひまわり学園の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		20款 財産収入	768
		24款 諸収入	1,106
		- 一般財源	5,819
		前年度予算額	78,668
		増減	276
<主な事業>			
1 施設維持管理	21,706	4 光熱水費、通信運搬費の支払	13,573
施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。		施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。	
2 施設内機器類の賃借、管理	38,865	5 旅費その他	1,976
施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。		職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、診療所及び施設利用者の保険料の支払を行います。	
3 施設修繕	2,824		
施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 診療検査事業		予算額	83,744
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	83,744
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、ひまわり学園内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	81,622
		増減	2,122
		<主な事業>	
1 療育体制の強化と効果的な支援の推進	6,330	4 医療機器等の賃借	4,759
初診の待ち期間を短縮するため、非常勤医師の診察回数を確保します。		診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。	
	[総振：07-1-2-07]		
2 診療業務	20,890	5 医薬品、医事関連消耗品の購入	16,282
早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。		診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
3 診療に付随する業務・機器管理委託等	34,824	6 旅費その他	659
診療を適切に実施するため、医事業務（受付、会計等）、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		職員の旅費・研修費を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 外来療育事業		予算額	5,296
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	4,832
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		24款 諸収入	8
		- 一般財源	456
		前年度予算額	5,329
		増減	△ 33
<主な事業> 1 個別及び集団的技法を用いた訓練・指導 2,167 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 療育講座の開催 73 市内の保育所や幼稚園等、児童関連施設の職員を対象に、発達に心配のある子どもに対する考え方や療育のあり方をテーマとした療育講座を開催します。			
3 療育指導員の設置 3,056 在宅の重度心身障害児・者の福祉増進のため、家庭訪問による訪問指導、生活相談、家庭環境の調整等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 児童発達支援センター運営事業		予算額	46,735
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	16款 分担金及び負担金	3,022
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援などを行います。 障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、外出が困難な重症心身障害児の居宅を訪問し支援を行います。また、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	40,338
		24款 諸収入	2,440
		- 一般財源	935
		前年度予算額	46,005
		増減	730
<主な事業> 1 児童発達支援センター運営業務 38,789 児童発達支援センター利用児の個々の状態に合わせて療育支援を実施します。また、通所児の食育・療育として給食の提供を行います。			
2 計画相談事業 7,756 障害児が自立した日常生活や社会生活を営むため、相談支援専門員による計画相談を実施します。			
3 居宅訪問型児童発達支援事業 190 外出が著しく困難な重症心身障害等の状態にある児童の居宅を訪問し、遊びを通じた発達支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害児支援事業		予算額	6,411
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	1,921
<事業の目的・内容> 発達障害のある幼児及び児童が地域生活を円滑に送ることができるように、発達支援を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	2,801
		19款 県支出金	1,400
		24款 諸収入	27
		- 一般財源	262
		前年度予算額	5,464
		増減	947
<主な事業> 1 発達障害児に対する支援 5,691 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援の実施を図るため、専門職を派遣し、指導上の助言を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			
2 音楽療法の実施 720 発達障害児の心と身体の発達を促すため、音楽を媒体としたコミュニケーションを促進する療法を実施します。 [総振：07-1-2-07]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター維持管理事業		予算額	36,869
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	36,640
<事業の目的・内容> 療育センターさくら草の円滑かつ効果的な管理運営を図り、利用者に対する安全と快適性を確保するための施設維持管理を行います。		24款 諸収入	229
		前年度予算額	36,917
		増減	△ 48
<主な事業> 1 施設維持管理 21,226 施設を適切に維持管理するため、施設・設備の保守、点検等を行います。			
4 光熱水費・通信運搬費の支払 10,196 施設で使用する電気、ガス、水道の光熱水費及び電話料等の通信運搬費の支払を行います。			
2 施設内機器類の賃借、管理 2,421 施設内で使用する機器類の賃借、管理を行います。			
5 旅費その他 1,026 職員の旅費・研修費、消耗品費、燃料費、施設利用者の保険料の支払を行います。			
3 施設修繕 2,000 施設の安心・安全な利用のため、修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター診療所運営事業		予算額	35,561
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	35,561
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対する早期発見・早期療育を実施するため、療育センターさくら草内に設置している診療所の運営を行います。		前年度予算額	34,980
		増減	581
<主な事業> 1 診療業務 21,380 早期発見・早期療育を実施するため、非常勤医師による診察を行います。			
2 診療に付随する業務・機器管理委託等 4,975 診療を適切に実施するため、医療機器類の保守点検、感染性廃棄物処理の委託等を行います。		4 医薬品、医事関連消耗品の購入 2,466 診療を適切に実施するため、医薬品、診療業務に必要な消耗品を購入します。	
3 医療機器等の賃借 5,957 診療を適切に実施するため、診療に必要な医療機器等の賃借を行います。		5 旅費その他 783 職員の旅費・研修費、診療所の保険料を支払います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 療育センター外来・地域療育事業		予算額	7,146
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	17款 使用料及び手数料	2,815
<事業の目的・内容> 成長や発達に心配のある乳幼児・児童が地域生活を円滑に送ることができるように、早期療育を実施するとともに、家族支援や保育所・幼稚園及び療育施設等への地域支援を行います。		18款 国庫支出金	2,751
		19款 県支出金	1,375
		24款 諸収入	16
		- 一般財源	189
		前年度予算額	6,535
		増減	611
<主な事業> 1 個別訓練・指導 1,625 成長や発達に心配のある乳幼児・児童に対し、発達段階に合わせて成長を促すことを目的として、理学療法・作業療法・言語聴覚療法・心理指導等の訓練を行います。			
2 発達障害児支援事業 5,521 保育所・幼稚園及び療育施設等の職員が発達障害等について理解を深め、適切な支援の実施を図るため、専門職を派遣し、指導上の助言を行います。また、保護者支援の勉強会等を開催します。 [総振：07-1-2-07]			

事務事業名 療育センター児童発達支援センター運営事業		予算額	215,299
局/部/課	子ども未来局/総合療育センターひまわり学園/療育センターさくら草	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/4目 障害児総合療育施設費 予算書P. 129	16款 分担金及び負担金	3,203
<事業の目的・内容> 児童発達支援センターに通う児童の状態に合わせて、生活指導、保育指導、保護者支援等を行います。 また、障害児が集団生活に適應できるよう保育所・幼稚園等へ訪問支援を行うほか、障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう相談支援を行います。		17款 使用料及び手数料	122,415
		24款 諸収入	1,900
		- 一般財源	87,781
		前年度予算額	199,787
		増減	15,512
<主な事業> 1 児童発達支援センターの運営等業務 207,431 通所児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう児童発達支援センターの運営や送迎バスの運行、給食の提供を行います。			
2 療育体制の強化と効果的な支援の推進 7,868 児童発達支援センターで未就学児のグループ指導等を行います。			
[総振：07-1-2-07]			

会計名 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計		予算額	82,000
局/部/課	子ども未来局/子ども育成部/子育て支援政策課	予算書P. 391	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 経済的に厳しい状況にある母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の方の経済的自立と生活意欲の助長を図るため、各種資金の貸付けを行います。		1款	繰入金 3,472
		2款	繰越金 37,101
		3款	諸収入 41,427
<特記事項> 貸付実績に基づき貸付事業計画の見直しを行ったことにより、貸付金を縮小しています。		前年度予算額	91,000
		増減	△ 9,000
<主な事業> [1款：母子父子寡婦福祉資金貸付事業費] 82,000 (1) 母子父子寡婦福祉資金の貸付け・償還 子どもの修学資金などの貸付け及び返済対象者についての償還指導を行います。			